

施策名	目標4-1国内及び国際的な循環型社会の構築										担当部局名	環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等の着実な実行及び、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等の推進により、国内及び国際的な循環型社会の形成を図る。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和6年8月			
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等を推進し、国内及び国際的な循環型社会の形成を目指す。										政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進					
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和3年6月改訂版)																
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			達成		
					年度ごとの実績値												
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度								
1資源生産性 (GDP／天然資源等投入量)(万円/トン)	25.3	H12年度	49.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。	△				
					45.9	45.7	-	-	-	-	-						
2 入口側の循環利用率(循環利用量／総物質投入量)(%)	10.0	H12年度	18.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。	△				
					15.8	16.5	-	-	-	-	-						
3 出口側の循環利用率(循環利用量／廃棄物発生量)(%)	35.8	H12年度	47.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。	△				
					41.6	44.1	-	-	-	-	-						
4 廃棄物最終処分量(百万トン)	56.0	H12年度	13.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。	○				

測定指標		目標		測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠										達成	
7 二国間及び多国間の協力の実施		—		廃棄物分野における我が国の経験、先進的な技術や法制度等をアジアを中心とする発展途上国に移転することは、途上国の持続的な発展に資するとともに、我が国の静脈産業の発展にも寄与する、極めて意義深い政策。そのため、循環型社会形成推進基本計画に基づき、国際的な対話・協力関係を促進することとされているため。										○	
達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 循環型社会形成推進等経費（平成13年度）		1,2,3,4,5	0121	(5) アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金（平成21年度）	6	—	(9) —	—	—	(13) —	—	—	(17) —	—	—
(2) 循環経済移行促進事業（平成23年度）		5,6,7	0122	(6) UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援（平成20年度）	6	—	(10) —	—	—	(14) —	—	—	(18) —	—	—
(3) 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業（国際展開支援）（平成23年度）		6	—	(7) 富山物質循環フレームワーク等国際動向を踏まえた次期循環型社会形成推進基本計画等検討事業（平成28年度）	1,2,3,4,5	—	(11) —	—	—	(15) —	—	—	(19) —	—	—
(4) 国際資源循環体制構築強化プログラム事業（平成21年度）		6	—	(8) —	—	—	(12) —	—	—	(16) —	—	—	(20) —	—	—
評価結果		目標達成度の測定結果	（各行政機関共通区分）		③相当程度進展あり										
			（判断根拠）		・資源生産性については、平成22年度以降横ばい傾向となっているが長期的には増加傾向であり、目標達成が見込まれている。入口側及び出口側の循環利用率は近年頭打ち傾向にあった一方、令和3年度は両指標とも数値が改善した。廃棄物最終処分量は目標値まで減少した。また、循環型社会ビジネス市場規模は長期的には拡大傾向にある。さらに、我が国循環産業の海外展開について、焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額も、直近の数年は横ばい傾向であるが、長期的には増加傾向にある。										
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等			・資源生産性については、2010年以降横ばい傾向であるが、2015年度には再度、国内の非金属鉱物系の天然資源等投入量が減少し、2017年度には土木・建築需要の高まりによって増加に転じている。 ・循環利用率については近年、循環利用率が比較的高い非金属鉱物系の循環利用量が減少したことによって、循環利用率の低い資源の影響を受け、目標達成が困難な見込みとなっている。 ・資源生産性と循環利用率の両者を向上させるためには、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の取組を進め、天然資源の消費を抑えつつ、循環利用量を拡大させていく必要がある。 ・そのためには、製造業・小売業などの動脈産業における取組と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業における取組が有機的に連携する動静脈連携による資源循環の加速や、循環資源を各地域・各資源に応じた最適な規模で循環させる取組の推進、資源循環のための技術開発・情報基盤・各主体間連携・人材育成の強化等が必要である。										
			【施策】 【測定指標】		・第五次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、資源循環のための動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環、多種多様な地域の循環システムの構築、資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化、適正な国際資源循環体制の構築等を進め、各指標を向上させていく。 ・目標・指標に関する										

	学識経験を有する者の知見の活用	・第四次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するワーキンググループを開催し、有識者による指標・目標の達成状況の評価とその要因分析を行った。 ・中央環境審議会循環型社会部会において、第四次循環型社会形成推進基本計画の見直しのため、新たな循環型社会形成推進基本計画策定のための具体的な指針や第五次循環型社会形成推進基本計画(案)について、有識者による議論を行った。	SDGs目標との関係	【主な目標】 ・循環型社会形成推進基本法及び循環型社会形成推進基本計画に基づき、様々な主体・分野の資源循環の取組を総合的に推進した。例えば相手国において天然資源の効率的な利用、廃棄物の環境中への放出の大幅削減、廃棄物の再生利用等につなげ、持続可能な生産消費形態の確保に貢献することを目標の一つとして、海外展開を計画している事業について、令和5年度にFS調査を6件行った。 加えて、循環経済工程表(令和4年9月公表)を踏まえた次期循環型社会形成推進基本計画の策定に取り組んだ。 これらにより、目標12番「つくる責任つかう責任」の達成に貢献できた。
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) 環境産業市場規模検討会 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書 第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果(循環経済工程表)		【副次的効果が期待される目標】 ・令和5年度、廃棄物発電の海外展開に向けたFS調査の支援を1件行った。また、ベトナムのバクニン省への廃棄物発電施設の導入支援等を実施し、令和6年の1月にはベトナムで竣工式が行われた。これは、再生可能エネルギー等の割合の増加に貢献したという観点で、目標7番「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の達成に貢献できた。

